国交省の自動化支援事業「断固反対」

港湾労組、港湾局に申し入れ書

全国港湾労働組合連合会（全国港湾）および全日本港湾運輸労働組合同盟（港運同盟）は28日、国土交通省港湾局に「港湾ロジスティクス拠点ターミナル形成支援等港湾政策に係る申入れ書」を手渡した。国交省港湾局の2027年度予算概算要求に「コンテナターミナルにおける自立走行車両の導入支援」「港湾ロジスティクス拠点ターミナル形成支援」などを盛り込み、自動化・遠隔操作化をさらに加速させる姿勢を鮮明にしたことを受け、「これらの支援事業は、港湾労働者の職域、並びに港湾運送事業者の業域に重大な影響を及ぼし、とりわけ、港湾労働者の雇用は深刻な危機に陥ることに直結するもだ」とし、断固として反対であると表明したもの。

申し入れ文書では、「港湾機能高度化施設整備業（コンテナ荷役システム高度化支援施策）」の遠隔操作RTG（タイヤ式門型クレーン）導入支援について、公募の「評価・審査の観点」として「遠隔操作RTGの導入について関係者の合意がとれていること」が明記され、事業募集要綱では、「港湾運送事業者（労使）との調整状況について記載すること」、「関係者と文書による合意しているなど、取り交わした文書がある場合は、当該文書を添付すること」とまで注記していると指摘。

また、公募文書や募集要綱の取りまとめに当たっては、国交省と労働組合は真摯な協議を重ねてきた。並行して、雇用と仕事を確保する立場から、真摯な労使協議も重ねた結果、「港湾におけるRTGの遠隔操作化に関する確認書」を締結。その後、港湾労使は、国交省が港湾の機械化・自動化推進を企図することに備え、労使協定を締結していると説明した。

さらに、21春闘協定では「港運労使はAI化、機械化などの案件が生じた場合は、港湾労働者の雇用に影響を及ぼさないよう最大限の配慮を行い、中央労使における協議・検討を前提として、誠意ある対応を進める」とし、22春闘協定では「港湾の労使関係を無視した、一方的な港湾『合理化』には反対であることを産別労使の基本スタンスとして確認する。今後、自動化をはじめとした『合理化』が計画された場合、その導入には労使合意を前提とする」と確認しているとし、自動化は労使が大前提である点を強調した。

こうした経過を踏まえ、港湾労組では①「コンテナターミナルにおける自立走行車両の導入支援」、並びに、「港湾ロジスティクス拠点ターミナル形成支援」の施策について、港湾労働組合はもとより、港湾労使の合意のない限り進めないこと②港湾政策は、港湾労働者・港湾労働組合も重要なステークホルダーであり、港運事業者や港湾管理者だけとの協議は、前述した遠隔操作RTG導入の経緯にみる、国交省の基本姿勢を逸脱するもので、労働組合の理解と納得を欠いた施策の推進を行わないこと。そのために、労働組合を重要なステークホルダーとして、真摯な協議に応ずること③本件に当たっての港湾労使の協議に際して、行政として不当な介入を行わないこと――を要請。協議の場を設けて回答を示すよう求めた。

加えて、「誠実な対応がなされない場合は、労働組合として可能な行動を決断せざるを得ないことを付言する」とし、今後の対応如何では何らかのアクションを起こす可能性を示唆している。